

令和2年度和歌山県一般会計予算、令和2年度
各特別会計予算、令和2年度一般会計補正予算
及び令和元年度一般会計補正予算

和 歌 山 県

目 次

令和 2 年度和歌山県一般会計予算	1
令和 2 年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算	37
令和 2 年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算	41
令和 2 年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	45
令和 2 年度和歌山県修学奨励金特別会計予算	49
令和 2 年度和歌山県職員住宅特別会計予算	53
令和 2 年度和歌山県国民健康保険特別会計予算	57
令和 2 年度和歌山県営競輪事業特別会計予算	61
令和 2 年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算	65
令和 2 年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算	69
令和 2 年度和歌山県自動車税証紙特別会計予算	73
令和 2 年度和歌山県用地取得事業特別会計予算	77
令和 2 年度和歌山県公債管理特別会計予算	81
令和 2 年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算	85
令和 2 年度和歌山県工業用水道事業会計予算	89
令和 2 年度和歌山県土地造成事業会計予算	91
令和 2 年度和歌山県流域下水道事業会計予算	93
令和 2 年度和歌山県一般会計補正予算	97
令和元年度和歌山県一般会計補正予算	101

令和2年度和歌山県一般会計予算

令和2年度和歌山県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ590,460,898千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 県	税	94,213,000 ^{下段}
	1 県民税	32,643,000
	2 事業税	19,020,000
	3 地方消費税	21,826,000
	4 不動産取得税	1,708,000
	5 県たばこ税	1,001,000
	6 ゴルフ場利用税	291,000
	7 軽油引取税	5,829,000
	8 自動車税	11,881,000
	9 鉱区税	100
	10 狩猟税	13,900
2 地方消費税清算金		42,992,000
	1 地方消費税清算金	42,992,000
3 地方譲与税		16,257,000
	1 特別法人事業譲与税	14,145,000
	2 地方揮発油譲与税	1,813,000
	3 石油ガス譲与税	73,000
	4 自動車重量譲与税	72,000
	5 森林環境譲与税	144,000
	6 航空機燃料譲与税	10,000
4 地方特例交付金		504,000
	1 地方特例交付金	504,000
5 地方交付税		171,200,000
	1 地方交付税	171,200,000
6 交通安全対策特別交付金		205,000
	1 交通安全対策特別交付金	205,000
7 分担金及び負担金		995,959
	1 分担金	37,124
	2 負担金	958,835

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		6,170,179 ^{千円}
	1 使用料	4,600,627
	2 手数料	1,569,552
9 国庫支出金		80,573,666
	1 国庫負担金	36,647,240
	2 国庫補助金	42,665,260
	3 委託金	1,261,166
10 財産収入		534,875
	1 財産運用収入	193,754
	2 財産売却収入	341,121
11 寄附金		65,935
	1 寄附金	65,935
12 繰入金		11,515,300
	1 特別会計繰入金	332,047
	2 基金繰入金	11,183,253
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		72,678,883
	1 延滞金、加算金及び過料等	189,300
	2 県預金利子	155
	3 貸付金元利収入	66,677,678
	4 収益事業収入	2,824,435
	5 受託事業収入	415,414
	6 雑収入	2,571,901
15 県債		92,555,100
	1 県債	92,555,100
歳 入 合 計		590,460,898

(歳出)		
款	項	金額
1 議会費		1,293,302 ^{千円}
	1 議会費	1,293,302
2 総務費		30,653,912
	1 総務管理費	13,131,243
	2 企画費	6,687,471
	3 徴税費	3,944,302
	4 市町村振興費	781,903
	5 選挙費	43,111
	6 防災費	4,228,890
	7 統計調査費	735,710
	8 人事委員会費	172,655
	9 監査委員費	191,020
	10 青少年女性政策費	566,229
	11 自然保護費	171,378
3 民生費		76,505,626
	1 社会福祉費	56,685,469
	2 児童福祉費	15,997,496
	3 生活保護費	3,806,995
	4 災害救助費	15,666
4 衛生費		11,862,574
	1 公衆衛生費	3,958,069
	2 環境衛生費	820,022
	3 保健所費	1,722,489
	4 医薬費	4,040,125
	5 環境対策費	1,321,869
5 労働費		1,384,419
	1 労働政費	456,670
	2 職業訓練費	831,666
	3 労働委員会費	96,083
6 農林水産業費		26,862,522
	1 農業費	6,361,289

款	項	金額
	2 畜 産 業 費	420,553
	3 農 地 費	6,698,834
	4 林 業 費	7,260,216
	5 水 産 業 費	3,833,228
	6 試 験 研 究 費	2,288,402
7 商 工 費		74,280,951
	1 商 業 費	67,636,705
	2 工 鉱 業 費	5,664,141
	3 観 光 費	980,105
8 土 木 費		92,239,544
	1 土 木 管 理 費	4,127,631
	2 道 路 橋 り よ う 費	50,851,326
	3 河 川 海 岸 費	23,540,813
	4 港 湾 費	7,344,993
	5 都 市 計 画 費	4,414,141
	6 住 宅 費	1,960,640
9 警 察 費		28,946,112
	1 警 察 管 理 費	25,296,713
	2 警 察 活 動 費	3,649,399
10 教 育 費		117,593,708
	1 教 育 総 務 費	16,875,618
	2 小 学 校 費	29,334,946
	3 中 学 校 費	17,111,039
	4 高 等 学 校 費	21,784,136
	5 特 別 支 援 学 校 費	11,231,283
	6 社 会 教 育 費	2,468,240
	7 保 健 体 育 費	1,806,868
	8 大 学 費	16,981,578
11 災 害 復 旧 費		9,147,444
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,340,575
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,806,869
12 公 債 費		72,363,042

款	項	金額
	1 公 債 費	72,363,042 <small>千円</small>
13 諸 支 出 金		47,127,742
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	22,855,000
	2 利 子 割 交 付 金	124,740
	3 法 人 事 業 税 交 付 金	834,972
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	21,580,000
	5 ゴルフ場利用税交付金	203,700
	6 環 境 性 能 割 交 付 金	385,776
	7 利 子 割 精 算 金	104
	8 配 当 割 交 付 金	747,846
	9 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	395,604
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出	合 計	590,460,898

第2表 債務負担行為			
事 項	期 間	限 度	額
1 令和2年度東京事務所庶務業務委託	自 令和3年度 至 令和4年度	(2年)	千円 9,535
2 令和2年度公用車運転業務委託	自 令和3年度 至 令和4年度	(2年)	13,382
3 令和2年度モバイル専用行政事務用パソコン賃貸借	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)	4,998
4 令和2年度自動車税納税通知書等封入封かん委託	自 令和2年度 至 令和5年度	(4年)	22,894
5 令和2年度県庁南別館管理運営委託	自 令和2年度 至 令和5年度	(4年)	254,209
6 令和2年度県庁舎電話交換業務委託	令和3年度	(1年)	1,294
7 令和2年度旧和歌山税務署取得・整備	自 令和2年度 至 令和3年度	(2年)	794,668
8 令和2年度東牟婁総合庁舎空調取替工事	令和3年度	(1年)	135,828
9 令和2年度出張！減災教室業務委託	自 令和3年度 至 令和4年度	(2年)	45,760
10 令和2年度消防救急デジタル無線整備	自 令和3年度 至 令和6年度	(4年)	9,518
11 令和2年度総合防災情報システム運用保守及び賃貸借	自 令和3年度 至 令和6年度	(4年)	119,883
12 令和2年度地震・津波観測情報システムサーバ等賃貸借	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)	15,991
13 令和2年度防災ヘリコプター新機体運航管理及び法定点検	自 令和3年度 至 令和6年度	(4年)	665,444
14 令和2年度データ利活用推進業務委託	自 令和3年度 至 令和4年度	(2年)	4,000
15 令和2年度第4期シンククライアントシステム運用保守及び賃貸借	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)	1,100,385

事 項	期 間	限 度 額
16 令和2年度高等看護学院空調設備 改修工事	令和3年度 (1年)	千円 182,573
17 令和2年度大腸がん受診率向上対 策業務委託	自 令和3年度 至 令和4年度 (2年)	3,000
18 令和2年度和歌山県若手中核人材 確保強化	自 令和2年度 至 令和8年度 (7年)	50,000
19 令和2年度離転職者等職業訓練委 託	自 令和3年度 至 令和4年度 (2年)	168,028
20 令和2年度わかやま紀州館運営委 託	自 令和3年度 至 令和4年度 (2年)	12,100
21 令和2年度県営中山間総合整備 (尼寺地区) 工事	令和3年度 (1年)	100,000
22 令和2年度県営水利施設等保全高 度化事業(川辺町周辺地区) 工事	令和3年度 (1年)	160,000
23 令和2年度県営ため池等整備事業 (早津川奥池地区) 工事	令和3年度 (1年)	54,668
24 令和2年度公益財団法人和歌山県 農業公社事業融資損失補償	資金貸付の日から全国農地保有合 理化協会及び県信連が補償の履行 を指定した日まで	全国農地保有合理化協会及び県信連 からの100,000千円を限度額とする 融資のうち、弁済できなかった元利 金額(延滞金及び違約金を含む)
25 令和2年度農業経営負担軽減支援 資金融資	自 令和2年度 至 令和18年度 (17年)	融資総額100,000千円を限度として 年1.28%以内で計算した額
26 令和2年度農業近代化資金利子補 給	自 令和2年度 至 令和23年度 (22年)	融資総額1,000,000千円を限度とし て年1.28%以内で計算した額
27 令和2年度生活営農資金融資利子 補給	自 令和2年度 至 令和18年度 (17年)	融資総額600,000千円を限度として 年0.512%以内で計算した額
28 令和2年度和歌山治山防災情報シ ステム保守	自 令和3年度 至 令和4年度 (2年)	3,503
29 令和2年度漁業金融制度資金利子 補給	自 令和2年度 至 令和22年度 (21年)	融資総額900,000千円を限度として 年1.425%以内で計算した額
30 令和2年度紀の里地区粉河工区県 営農道整備	令和3年度 (1年)	190,000
31 令和2年度紀の里地区(仮称粉河 2号橋上部) 県営農道整備	令和3年度 (1年)	210,000

事	項	期	間	限	度	額
32	令和2年度和歌浦漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			20,000 ^{千円}
33	令和2年度箕島漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			100,000
34	令和2年度阿尾漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			20,000
35	令和2年度印南漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			20,000
36	令和2年度堺漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			50,000
37	令和2年度田辺漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			40,000
38	令和2年度周参見漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			50,000
39	令和2年度有田漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			20,000
40	令和2年度串本漁港漁港施設整備 (流通)	令和3年度	(1年)			400,000
41	令和2年度串本漁港漁港施設整備 (機能保全)	令和3年度	(1年)			30,000
42	令和2年度大地漁港漁港施設整備	令和3年度	(1年)			20,000
43	令和2年度田辺漁港漁港海岸整備	令和3年度	(1年)			30,000
44	令和2年度中小企業短期決済資金 融資損失補償	自 令和2年度 至 令和5年度	(4年)			融資総額3,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
45	令和2年度中小企業経営支援資金 融資損失補償	自 令和2年度 至 令和16年度	(15年)			融資総額10,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
46	令和2年度中小企業小企業応援資金 融資損失補償	自 令和2年度 至 令和16年度	(15年)			融資総額11,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
47	令和2年度中小企業資金繰り安定 資金融資損失補償	自 令和2年度 至 令和21年度	(20年)			融資総額34,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
48	令和2年度中小企業成長サポート 資金融資損失補償	自 令和2年度 至 令和26年度	(25年)			融資総額2,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
49	令和2年度中小企業安全・安心推 進資金融資損失補償	自 令和2年度 至 令和21年度	(20年)			融資総額7,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
50 令和2年度中小企業事業承継支援 資金融資損失補償	自 令和2年度 至 令和26年度 (25年)	千円 融資総額2,500,000千円を限度とし て和歌山県信用保証協会が代位弁済 した元利金の30%の2分の1以内で計 算した額
51 令和2年度中小企業災害復旧対策 資金融資損失補償	自 令和2年度 至 令和16年度 (15年)	融資総額500,000千円を限度として 和歌山県信用保証協会が代位弁済し た元利金の30%の4分の3以内で計算 した額
52 令和2年度あやの台北部用地開発	自 令和2年度 至 令和6年度 (5年)	2,166,049
53 令和2年度公共工事等統合支援シ ステム（工事管理システム等）機 器更新及び賃貸借	自 令和2年度 至 令和7年度 (6年)	566,045
54 令和2年度公共工事等統合支援シ ステム（設計積算システム）機器 更新及び賃貸借	自 令和2年度 至 令和7年度 (6年)	327,990
55 令和2年度国道168号交付金道 路保全	令和3年度 (1年)	280,000
56 令和2年度国道169号交付金道 路保全	令和3年度 (1年)	370,000
57 令和2年度国道311号交付金道 路保全	令和3年度 (1年)	280,000
58 令和2年度国道371号交付金道 路保全	令和3年度 (1年)	130,000
59 令和2年度国道424号交付金道 路保全	令和3年度 (1年)	80,000
60 令和2年度国道425号交付金道 路保全	令和3年度 (1年)	120,000
61 令和2年度県道かつらぎ桃山線交 付金道路保全	令和3年度 (1年)	50,000
62 令和2年度県道高野口野上線交付 金道路保全	令和3年度 (1年)	150,000
63 令和2年度県道と歌山橋本線交付 金道路保全	令和3年度 (1年)	100,000
64 令和2年度県道御坊湯浅線交付金 道路保全	令和3年度 (1年)	50,000
65 令和2年度県道田辺龍神線交付金 道路保全	令和3年度 (1年)	40,000
66 令和2年度県道白浜温泉線交付金 道路保全	令和3年度 (1年)	20,000

事	項	期	間	限	度	額
67	令和2年度県道上富田南部線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			20,000 ^{千円}
68	令和2年度県道上富田すさみ線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			10,000
69	令和2年度県道日置川大塔線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			20,000
70	令和2年度県道那智山勝浦線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			150,000
71	令和2年度県道三谷妙寺停車場線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			100,000
72	令和2年度県道和歌山港北島線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			100,000
73	令和2年度県道引尾下津線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			10,000
74	令和2年度県道興加茂郷停車場線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			40,000
75	令和2年度県道龍神中辺路線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			20,000
76	令和2年度県道下川上牟婁線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			20,000
77	令和2年度県道古座川熊野川線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			120,000
78	令和2年度県道日置川すさみ線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			100,000
79	令和2年度県道川津高野線交付金道路保全	令和3年度	(1年)			30,000
80	令和2年度国道371号交付金交通安全	令和3年度	(1年)			10,000
81	令和2年度国道424号交付金交通安全	令和3年度	(1年)			50,000
82	令和2年度県道岩出野上線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			20,000
83	令和2年度県道和歌山橋本線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			60,000
84	令和2年度県道和歌山停車場線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			30,000
85	令和2年度県道有田湯浅線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			10,000

事	項	期	間	限	度	額
86	令和2年度県道広川川辺線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			20,000
87	令和2年度県道三田海南線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			40,000
88	令和2年度県道新和歌浦線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			100,000
89	令和2年度県道興加茂郷停車場線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			20,000
90	令和2年度県道二見御幸辻停車場線交付金交通安全	令和3年度	(1年)			20,000
91	令和2年度道路災害防除	令和3年度	(1年)			100,000
92	令和2年度交通安全施設等整備	令和3年度	(1年)			50,000
93	令和2年度道路維持修繕	令和3年度	(1年)			200,000
94	令和2年度道路維持作業車購入	令和3年度	(1年)			40,000
95	令和2年度県際道路管理	令和3年度	(1年)			1,000
96	令和2年度国道168号相賀高田工区国道改良	自 令和3年度 至 令和4年度	(2年)			2,900,000
97	令和2年度国道168号熊野川町田長～東敷屋国道改良	令和3年度	(1年)			20,000
98	令和2年度国道169号北山工区道路改良	令和3年度	(1年)			200,000
99	令和2年度国道169号竹原工区道路改良	令和3年度	(1年)			20,000
100	令和2年度国道311号嶋津工区道路改良	令和3年度	(1年)			20,000
101	令和2年度国道370号笠木～矢立工区道路改良	令和3年度	(1年)			200,000
102	令和2年度国道370号矢立～九度山工区道路改良	令和3年度	(1年)			200,000
103	令和2年度国道370号美里2バイパス道路改良	自 令和3年度 至 令和4年度	(2年)			700,000
104	令和2年度国道370号美里4工区道路改良	令和3年度	(1年)			600,000
105	令和2年度国道371号新紀見トンネル道路改良	令和3年度	(1年)			20,000

事 項	期 間	限 度 額
106 令和2年度国道371号向副～南工区道路改良	令和3年度 (1年)	100,000 ^{千円}
107 令和2年度国道371号東～殿原工区道路改良	令和3年度 (1年)	50,000
108 令和2年度国道371号田辺市中辺路町工区道路改良	令和3年度 (1年)	150,000
109 令和2年度国道371号石船～向山工区道路改良	令和3年度 (1年)	150,000
110 令和2年度国道371号古座川町工区道路改良	令和3年度 (1年)	150,000
111 令和2年度国道371号真砂～大川工区道路改良	令和3年度 (1年)	500,000
112 令和2年度国道371号鶴川工区道路改良	令和3年度 (1年)	50,000
113 令和2年度国道371号小松原工区道路改良	令和3年度 (1年)	20,000
114 令和2年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅(海南市)道路改良	令和3年度 (1年)	200,000
115 令和2年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅(有田川町)道路改良	令和3年度 (1年)	200,000
116 令和2年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅(青田工区)道路改良	令和3年度 (1年)	50,000
117 令和2年度国道424号切目辻工区道路改良	自 令和3年度 至 令和4年度 (2年)	2,500,000
118 令和2年度国道425号川又工区道路改良	令和3年度 (1年)	20,000
119 令和2年度国道425号小家谷工区道路改良	令和3年度 (1年)	100,000
120 令和2年度国道425号田辺市工区道路改良	令和3年度 (1年)	20,000
121 令和2年度国道480号花坂～大門拡幅2道路改良	令和3年度 (1年)	200,000
122 令和2年度国道480号花園久木工区道路改良	令和3年度 (1年)	250,000
123 令和2年度国道480号相ノ浦～花園中南工区道路改良	令和3年度 (1年)	20,000
124 令和2年度国道480号紀の川市工区道路改良	令和3年度 (1年)	50,000

事	項	期	間	限	度	額
125	令和2年度国道480号押手～杉野原工区道路改良	令和3年度	(1年)			50,000
126	令和2年度国道480号有田川工区道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
127	令和2年度国道480号清水工区道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
128	令和2年度県道山内恋野線道路改良	令和3年度	(1年)			20,000
129	令和2年度県道二見御幸辻停車場線道路改良	令和3年度	(1年)			150,000
130	令和2年度県道花園美里線道路改良	令和3年度	(1年)			300,000
131	令和2年度県道那賀かつらぎ線道路改良	令和3年度	(1年)			30,000
132	令和2年度県道かつらぎ桃山線道路改良	令和3年度	(1年)			300,000
133	令和2年度県道岩出野上線道路改良	令和3年度	(1年)			50,000
134	令和2年度県道泉佐野打田線道路改良	令和3年度	(1年)			350,000
135	令和2年度県道粉河寺線道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
136	令和2年度県道垣内貴志川線道路改良	令和3年度	(1年)			30,000
137	令和2年度県道上瀬那賀線道路改良	令和3年度	(1年)			10,000
138	令和2年度県道泉佐野岩出線外1線道路改良	令和3年度	(1年)			200,000
139	令和2年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良	自 令和3年度 至 令和4年度	(2年)			1,550,000
140	令和2年度県道三田海南線道路改良	令和3年度	(1年)			50,000
141	令和2年度県道秋月海南線道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
142	令和2年度県道海南金屋線道路改良	令和3年度	(1年)			600,000
143	令和2年度県道奥佐々阪井線道路改良	令和3年度	(1年)			150,000

事	項	期	間	限	度	額
144	令和2年度県道野上清水線道路改良	令和3年度	(1年)			350,000 ^{千円}
145	令和2年度県道有田湯浅線道路改良	自 令和3年度 至 令和4年度	(2年)			820,000
146	令和2年度県道井関御坊線道路改良	令和3年度	(1年)			200,000
147	令和2年度県道生石公園線道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
148	令和2年度県道御坊由良線道路改良	令和3年度	(1年)			300,000
149	令和2年度県道柏御坊線道路改良	令和3年度	(1年)			150,000
150	令和2年度県道芳養清川線道路改良	令和3年度	(1年)			200,000
151	令和2年度県道滝切目停車場線道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
152	令和2年度県道御坊中津線道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
153	令和2年度県道御坊美山線道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
154	令和2年度県道上富田南部線道路改良	令和3年度	(1年)			50,000
155	令和2年度県道平瀬上三栖線道路改良	令和3年度	(1年)			200,000
156	令和2年度県道龍神十津川線道路改良	令和3年度	(1年)			150,000
157	令和2年度県道日置川大塔線道路改良	令和3年度	(1年)			100,000
158	令和2年度県道白浜久木線道路改良	令和3年度	(1年)			500,000
159	令和2年度県道すさみ古座線道路改良	自 令和3年度 至 令和5年度	(3年)			2,200,000
160	令和2年度県道長井古座線道路改良	自 令和3年度 至 令和5年度	(3年)			1,850,000
161	令和2年度県道高田相賀線道路改良	令和3年度	(1年)			20,000

事	項	期	間	限	度	額
162	令和2年度県道志賀三谷線広域地方計画道路改良	令和3年度	(1年)			20,000 ^{千円}
163	令和2年度県道高野口野上線広域地方計画道路改良	令和3年度	(1年)			10,000
164	令和2年度県道龍神十津川線広域地方計画道路改良	令和3年度	(1年)			30,000
165	令和2年度県道那智勝浦熊野川線広域地方計画道路改良	令和3年度	(1年)			30,000
166	令和2年度県道那智勝浦古座川線広域地方計画道路改良	令和3年度	(1年)			40,000
167	令和2年度県道山内恋野線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			50,000
168	令和2年度県道山田御幸辻停車場線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			30,000
169	令和2年度県道かつらぎ桃山線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
170	令和2年度県道岩出野上線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
171	令和2年度県道泉佐野打田線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			50,000
172	令和2年度県道粉河寺線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
173	令和2年度県道泉佐野岩出線外1線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
174	令和2年度県道粉河加太線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
175	令和2年度県道三田海南線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
176	令和2年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			10,000
177	令和2年度県道秋月海南線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			30,000
178	令和2年度県道海南金屋線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			50,000
179	令和2年度県道引尾下津線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			40,000
180	令和2年度県道興加茂郷停車場線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000

事	項	期	間	限	度	額
181	令和2年度県道奥佐々阪井線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000 ^{千円}
182	令和2年度県道野上清水線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			200,000
183	令和2年度県道吉備金屋線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			30,000
184	令和2年度県道御坊由良線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			50,000
185	令和2年度県道上富田南部線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
186	令和2年度県道芳養清川線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
187	令和2年度県道平瀬上三栖線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
188	令和2年度県道白浜久木線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			100,000
189	令和2年度県道龍神十津川線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			20,000
190	令和2年度県道すさみ古座線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			100,000
191	令和2年度県道長井古座線地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			100,000
192	令和2年度自転車利用環境整備地方特定道路整備	令和3年度	(1年)			30,000
193	令和2年度県道上鞆淵那賀線半島振興道路整備	令和3年度	(1年)			30,000
194	令和2年度県道垣内貴志川線半島振興道路整備	令和3年度	(1年)			10,000
195	令和2年度県道御坊中津線半島振興道路整備	令和3年度	(1年)			50,000
196	令和2年度県道滝切目停車場線半島振興道路整備	令和3年度	(1年)			50,000
197	令和2年度県道田辺印南線半島振興道路整備	令和3年度	(1年)			10,000
198	令和2年度県道和歌山野上線小規模道路改良	令和3年度	(1年)			40,000
199	令和2年度県道御坊湯浅線小規模道路改良	令和3年度	(1年)			20,000

事	項	期	間	限	度	額
200	令和2年度県道日高印南線小規模道路改良	令和3年度	(1年)			20,000
201	令和2年度県道上初湯川皆瀬線小規模道路改良	令和3年度	(1年)			20,000
202	令和2年度県道たかの金屋線小規模道路改良	令和3年度	(1年)			20,000
203	令和2年度県道城すさみ線小規模道路改良	令和3年度	(1年)			20,000
204	令和2年度県道串本古座川線小規模道路改良	令和3年度	(1年)			20,000
205	令和2年度紀の川自転車道線大谷工区サイクリングロード整備	令和3年度	(1年)			50,000
206	令和2年度自転車利用環境整備サイクリングロード整備	令和3年度	(1年)			30,000
207	令和2年度都市計画道路西脇山口線公共街路	令和3年度	(1年)			200,000
208	令和2年度都市計画道路南港山東線公共街路	令和3年度	(1年)			100,000
209	令和2年度都市計画道路岡田大野中線公共街路	令和3年度	(1年)			20,000
210	令和2年度都市計画道路黒江線公共街路	令和3年度	(1年)			20,000
211	令和2年度都市計画道路文里湾横断道路公共街路	令和3年度	(1年)			50,000
212	令和2年度都市計画道路千穂王子ヶ浜線公共街路	令和3年度	(1年)			20,000
213	令和2年度都市計画道路西脇山口線地方特定道路整備(街路)	令和3年度	(1年)			70,000
214	令和2年度都市計画道路南港山東線地方特定道路整備(街路)	令和3年度	(1年)			50,000
215	令和2年度和田川河川整備	令和3年度	(1年)			200,000
216	令和2年度七瀬川河川整備	令和3年度	(1年)			300,000
217	令和2年度亀の川河川整備(特定洪水対策等推進)	令和3年度	(1年)			200,000
218	令和2年度土入川河川整備	令和3年度	(1年)			50,000
219	令和2年度和歌川河川整備	令和3年度	(1年)			20,000

事	項	期	間	限	度	額
220	令和2年度日方川河川整備（特定洪水対策等推進）	令和3年度	（1年）			200,000 ^{千円}
221	令和2年度加茂川河川整備	令和3年度	（1年）			200,000
222	令和2年度貴志川河川整備	令和3年度	（1年）			20,000
223	令和2年度住吉川河川整備（特定洪水対策等推進）	令和3年度	（1年）			200,000
224	令和2年度根来川河川整備（特定洪水対策等推進）	令和3年度	（1年）			200,000
225	令和2年度橋本川河川整備	令和3年度	（1年）			20,000
226	令和2年度桜谷川河川整備	令和3年度	（1年）			20,000
227	令和2年度中谷川河川整備	令和3年度	（1年）			20,000
228	令和2年度有田川河川整備	令和3年度	（1年）			50,000
229	令和2年度有田川総合流域防災	令和3年度	（1年）			20,000
230	令和2年度広川河川整備	令和3年度	（1年）			30,000
231	令和2年度切目川河川整備	令和3年度	（1年）			50,000
232	令和2年度南部川河川整備	令和3年度	（1年）			50,000
233	令和2年度西川河川整備	令和3年度	（1年）			200,000
234	令和2年度日高川河川整備	令和3年度	（1年）			50,000
235	令和2年度古川河川整備（特定洪水対策等推進）	令和3年度	（1年）			100,000
236	令和2年度堂閑川河川整備	令和3年度	（1年）			50,000
237	令和2年度芳養川河川整備（特定洪水対策等推進）	令和3年度	（1年）			30,000
238	令和2年度芳養川河川整備（特定洪水対策等推進）用地移転補償	令和3年度	（1年）			120,000
239	令和2年度左会津川河川整備	令和3年度	（1年）			100,000
240	令和2年度左会津川総合流域防災	令和3年度	（1年）			20,000
241	令和2年度富田川河川整備	令和3年度	（1年）			100,000
242	令和2年度日置川河川整備	令和3年度	（1年）			100,000

事	項	期	間	限	度	額
243	令和2年度熊野川河川整備（本宮工区）	令和3年度	（1年）			50,000 ^{千円}
244	令和2年度大塔川河川整備（広域連携）	令和3年度	（1年）			100,000
245	令和2年度太田川河川整備	令和3年度	（1年）			100,000
246	令和2年度熊野川河川整備（日足工区）	令和3年度	（1年）			100,000
247	令和2年度佐野川河川整備	令和3年度	（1年）			100,000
248	令和2年度河川整備（特定構造物改築）	令和3年度	（1年）			90,000
249	令和2年度河川整備（情報基盤総合整備）	令和3年度	（1年）			10,000
250	令和2年度二川ダム堰堤改良	令和3年度	（1年）			60,000
251	令和2年度椿山ダム堰堤改良	令和3年度	（1年）			400,000
252	令和2年度広川ダム堰堤改良	令和3年度	（1年）			40,000
253	令和2年度切目川ダム堰堤改良	令和3年度	（1年）			30,000
254	令和2年度日方川河川受託	令和3年度	（1年）			25,000
255	令和2年度住吉川河川受託	令和3年度	（1年）			100,000
256	令和2年度芳養川河川受託	令和3年度	（1年）			30,000
257	令和2年度七瀬川堤防改修	令和3年度	（1年）			50,000
258	令和2年度加茂川堤防改修	令和3年度	（1年）			20,000
259	令和2年度大坪川堤防改修	令和3年度	（1年）			20,000
260	令和2年度藤谷川堤防改修	令和3年度	（1年）			20,000
261	令和2年度熊井川堤防改修	令和3年度	（1年）			20,000
262	令和2年度南部川堤防改修	令和3年度	（1年）			10,000
263	令和2年度日高川堤防改修	令和3年度	（1年）			40,000
264	令和2年度東岩代川堤防改修	令和3年度	（1年）			15,000
265	令和2年度志賀川堤防改修	令和3年度	（1年）			45,000
266	令和2年度由良川堤防改修	令和3年度	（1年）			15,000

事	項	期	間	限	度	額
267	令和2年度東裏川堤防改修	令和3年度	(1年)			10,000 ^{千円}
268	令和2年度左向谷川堤防改修	令和3年度	(1年)			30,000
269	令和2年度馬川堤防改修	令和3年度	(1年)			20,000
270	令和2年度河川修繕	令和3年度	(1年)			200,000
271	令和2年度ダム修繕	令和3年度	(1年)			20,000
272	令和2年度山内川砂防	令和3年度	(1年)			20,000
273	令和2年度有田川砂防	令和3年度	(1年)			80,000
274	令和2年度フケ小路谷川砂防	令和3年度	(1年)			50,000
275	令和2年度向島谷川砂防	令和3年度	(1年)			20,000
276	令和2年度井の口谷川砂防	令和3年度	(1年)			10,000
277	令和2年度堂の奥谷川砂防	令和3年度	(1年)			10,000
278	令和2年度宮本谷川砂防	令和3年度	(1年)			10,000
279	令和2年度三又谷川砂防	令和3年度	(1年)			50,000
280	令和2年度烏ヶ谷川砂防	令和3年度	(1年)			20,000
281	令和2年度鎌田谷川砂防	令和3年度	(1年)			50,000
282	令和2年度平野谷川砂防	令和3年度	(1年)			50,000
283	令和2年度宮木谷川砂防	令和3年度	(1年)			20,000
284	令和2年度牛ヶ瀬谷川砂防	令和3年度	(1年)			20,000
285	令和2年度油河谷川砂防	令和3年度	(1年)			30,000
286	令和2年度黒山谷川砂防	令和3年度	(1年)			50,000
287	令和2年度里山谷川砂防	令和3年度	(1年)			50,000
288	令和2年度大山谷川砂防	令和3年度	(1年)			50,000
289	令和2年度宮川谷川砂防	令和3年度	(1年)			30,000
290	令和2年度畑峰峠谷川砂防	令和3年度	(1年)			50,000
291	令和2年度小谷川砂防	令和3年度	(1年)			20,000

事 項	期 間	限 度	額
292 令和2年度井戸ノ谷川砂防	令和3年度 (1年)		30,000
293 令和2年度つづら谷川砂防	令和3年度 (1年)		50,000
294 令和2年度土生川砂防	令和3年度 (1年)		100,000
295 令和2年度市井谷川砂防	令和3年度 (1年)		50,000
296 令和2年度妙見谷川砂防	令和3年度 (1年)		70,000
297 令和2年度老星谷川砂防	令和3年度 (1年)		30,000
298 令和2年度石の谷川砂防	令和3年度 (1年)		30,000
299 令和2年度庵の谷川砂防	令和3年度 (1年)		30,000
300 令和2年度あたぎ谷川砂防	令和3年度 (1年)		50,000
301 令和2年度槇谷川砂防	令和3年度 (1年)		50,000
302 令和2年度岩垣内谷川砂防	令和3年度 (1年)		20,000
303 令和2年度猪谷東谷川砂防	令和3年度 (1年)		30,000
304 令和2年度七兵衛谷川砂防	令和3年度 (1年)		40,000
305 令和2年度李堂の谷川砂防	令和3年度 (1年)		20,000
306 令和2年度べべ谷川砂防	令和3年度 (1年)		20,000
307 令和2年度門谷砂防	令和3年度 (1年)		30,000
308 令和2年度萩の谷川砂防	令和3年度 (1年)		100,000
309 令和2年度志原下谷川砂防	令和3年度 (1年)		50,000
310 令和2年度天女谷川砂防	令和3年度 (1年)		20,000
311 令和2年度清の川砂防	令和3年度 (1年)		20,000
312 令和2年度湯ノ谷砂防	令和3年度 (1年)		20,000
313 令和2年度紀の川圏域砂防	令和3年度 (1年)		100,000
314 令和2年度紀中圏域砂防	令和3年度 (1年)		350,000
315 令和2年度西牟婁圏域砂防	令和3年度 (1年)		150,000
316 令和2年度熊野川圏域砂防	令和3年度 (1年)		150,000

事	項	期	間	限	度	額
317	令和2年度上出地区砂防	令和3年度	(1年)			千円 30,000
318	令和2年度海老谷地区砂防	令和3年度	(1年)			30,000
319	令和2年度別所地区砂防	令和3年度	(1年)			20,000
320	令和2年度橘本地区砂防	令和3年度	(1年)			20,000
321	令和2年度梅本地区砂防	令和3年度	(1年)			30,000
322	令和2年度畑地区砂防	令和3年度	(1年)			20,000
323	令和2年度沼田地区砂防	令和3年度	(1年)			20,000
324	令和2年度西ヶ峰地区砂防	令和3年度	(1年)			20,000
325	令和2年度吹井地区砂防	令和3年度	(1年)			20,000
326	令和2年度長野地区砂防	令和3年度	(1年)			100,000
327	令和2年度前谷地区砂防	令和3年度	(1年)			50,000
328	令和2年度高原地区砂防	令和3年度	(1年)			20,000
329	令和2年度芦立地区砂防	令和3年度	(1年)			20,000
330	令和2年度東地区砂防	令和3年度	(1年)			10,000
331	令和2年度伏拝地区砂防	令和3年度	(1年)			70,000
332	令和2年度清水谷地区砂防	令和3年度	(1年)			70,000
333	令和2年度立平地区砂防	令和3年度	(1年)			10,000
334	令和2年度応其5地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			20,000
335	令和2年度平14地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000
336	令和2年度平野地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			20,000
337	令和2年度府中地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			20,000
338	令和2年度引尾8地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			40,000
339	令和2年度幡川1地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000

事 項	期 間	限 度	額
340 令和2年度市坪地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		40,000
341 令和2年度谷地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		30,000
342 令和2年度宇井苔1地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
343 令和2年度下湯川地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
344 令和2年度二沢柄瀬2地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
345 令和2年度濱田地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
346 令和2年度門前1地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
347 令和2年度片山1地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
348 令和2年度長滝地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		70,000
349 令和2年度下五味地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
350 令和2年度六十川地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		50,000
351 令和2年度猪之山地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		40,000
352 令和2年度瓜谷地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
353 令和2年度東宮脇地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
354 令和2年度三百瀬地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
355 令和2年度原日浦地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		70,000
356 令和2年度上平1地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
357 令和2年度橋渡地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		20,000
358 令和2年度矢矧地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度 (1年)		50,000

事	項	期	間	限	度	額
359	令和2年度芝地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			20,000 ^{千円}
360	令和2年度東上ノ裕3地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			20,000
361	令和2年度殿原小森地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			20,000
362	令和2年度恩行司地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			10,000
363	令和2年度川湯地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000
364	令和2年度矢田ヶ谷地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000
365	令和2年度湯崎地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000
366	令和2年度河口地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000
367	令和2年度上田熊地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			30,000
368	令和2年度佐本中1地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000
369	令和2年度周参見12地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000
370	令和2年度受瀬平地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			50,000
371	令和2年度釜郷原1地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			30,000
372	令和2年度鳴津2地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			30,000
373	令和2年度向芝地区急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			30,000
374	令和2年度紀の川圏域急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			10,000
375	令和2年度熊野川圏域急傾斜地崩壊対策	令和3年度	(1年)			130,000
376	令和2年度目良地区小規模土砂災害対策	令和3年度	(1年)			11,000
377	令和2年度上左向地区小規模土砂災害対策	令和3年度	(1年)			11,000

事 項	期 間	限 度 額
378 令和2年度砂防修繕	令和3年度 (1年)	50,000
379 令和2年度南紀白浜空港国際線ターミナル建設	令和3年度 (1年)	297,482
380 令和2年度南紀白浜空港国際線ターミナル備品購入	自 令和2年度 至 令和3年度 (2年)	43,186
381 令和2年度串本海岸海岸整備 (海岸)	令和3年度 (1年)	110,000
382 令和2年度那智勝浦海岸海岸整備 (海岸)	令和3年度 (1年)	110,000
383 令和2年度海岸修繕	令和3年度 (1年)	60,000
384 令和2年度和歌山下津港港湾施設整備 (放置艇対策・琴の浦)	令和3年度 (1年)	150,000
385 令和2年度和歌山下津港港湾施設整備 (放置艇対策・冷水)	令和3年度 (1年)	100,000
386 令和2年度和歌山下津港港湾施設整備 (既存・本港)	令和3年度 (1年)	100,000
387 令和2年度和歌山下津港港湾施設整備 (既存・有田)	令和3年度 (1年)	100,000
388 令和2年度和歌山下津港港湾施設整備 (橋梁耐震)	令和3年度 (1年)	150,000
389 令和2年度和歌山下津港港湾施設整備 (護岸改良)	令和3年度 (1年)	200,000
390 令和2年度湯浅広港港湾施設整備	令和3年度 (1年)	100,000
391 令和2年度由良港港湾施設整備	令和3年度 (1年)	300,000
392 令和2年度日高港港湾施設整備	令和3年度 (1年)	100,000
393 令和2年度新宮港港湾施設整備	令和3年度 (1年)	100,000
394 令和2年度和歌山下津港海岸 (海南) 海岸整備 (港湾)	令和3年度 (1年)	180,000
395 令和2年度和歌山下津港海岸 (有田) 海岸整備 (港湾)	令和3年度 (1年)	50,000
396 令和2年度湯浅広港海岸海岸整備 (港湾)	令和3年度 (1年)	140,000
397 令和2年度由良港海岸海岸整備 (港湾)	令和3年度 (1年)	40,000

事	項	期	間	限	度	額
398	令和2年度日高港海岸海岸整備 (港湾)	令和3年度	(1年)			60,000 ^{千円}
399	令和2年度日高港海岸外海岸整備 (港湾)	令和3年度	(1年)			20,000
400	令和2年度文里港海岸海岸整備 (港湾)	令和3年度	(1年)			60,000
401	令和2年度勤務管理システム等リ ース	自 令和2年度 至 令和7年度	(6年)			86,209
402	令和2年度人事管理システムリ ース	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)			28,763
403	令和2年度紀州ネットサーバー等 リース	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)			635,517
404	令和2年度警察学校給食外部委託	自 令和2年度 至 令和3年度	(2年)			9,888
405	令和2年度鑑識科学センター改修 工事及び備品購入	自 令和2年度 至 令和3年度	(2年)			173,768
406	令和2年度警察施設単独浄化槽転 換工事	令和3年度	(1年)			14,630
407	令和2年度運転免許関係講習業務 委託	自 令和2年度 至 令和4年度	(3年)			307,296
408	令和2年度運転免許学科採点、合 格発表、情報発信システム等リ ース	自 令和3年度 至 令和9年度	(7年)			46,001
409	令和2年度捜査支援システム等リ ース	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)			608,858
410	令和2年度写真印画機リース	自 令和3年度 至 令和10年度	(8年)			26,868
411	令和2年度きしゅう君の防犯メー ルシステムリース	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)			18,777
412	令和2年度サイバー犯罪捜査技術 支援用解析端末メンテナンスリ ース	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)			1,531
413	令和2年度交通管制システムリ ース	自 令和3年度 至 令和7年度	(5年)			456,940

事 項	期 間	限 度	額
414 令和2年度放置駐車車両確認事務委託	令和3年度 (1年)		千円 25,937
415 令和2年度警衛警護図面作成システムリリース	令和3年度 (1年)		2,222
416 令和2年度鑑識科学センター改修工事に伴う機器移設及び鑑定備品購入	自 令和2年度 至 令和3年度 (2年)		40,140
417 令和2年度生活安全警察支援システム構築及びリリース	自 令和2年度 至 令和8年度 (7年)		258,576
418 令和2年度教育ネットワーク・ICT環境整備	自 令和2年度 至 令和7年度 (6年)		506,000
419 令和2年度ICT学習環境整備	自 令和3年度 至 令和7年度 (5年)		89,884
420 令和2年度行政事務用パソコン整備(全日制高等学校)	自 令和3年度 至 令和7年度 (5年)		22,743
421 令和2年度行政事務用パソコン整備(定時制高等学校)	自 令和3年度 至 令和7年度 (5年)		1,495
422 令和2年度情報教育環境整備	自 令和3年度 至 令和7年度 (5年)		113,220
423 令和2年度諸施設整備(和歌山北高校北校舎仮設体育館賃貸借)	令和3年度 (1年)		59,136
424 令和2年度行政事務用パソコン整備(特別支援学校)	自 令和3年度 至 令和7年度 (5年)		5,594
425 令和2年度南紀・はまゆう支援学校再編整備(Ⅱ期工事)	自 令和2年度 至 令和4年度 (3年)		4,050,566
426 令和2年度ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備	自 令和2年度 至 令和3年度 (2年)		113,822
427 令和2年度パソコン機器等賃貸借	自 令和3年度 至 令和7年度 (5年)		8,125
428 令和2年度教職員研修情報管理システム保守	自 令和3年度 至 令和7年度 (5年)		7,810
429 令和2年度土木施設災害復旧	令和3年度 (1年)		1,000,000
430 令和2年度災害土木単独復旧	令和3年度 (1年)		20,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共港湾事業	千円 1,950,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共河川事業	680,900	以下同上	以下同上	以下同上
公共海岸事業	1,210,500			
公共農業農村事業	788,300			
公共災害関連事業	3,746,200			
公共治山事業	275,500			
公共治水事業	2,448,700			
公共水産基盤事業	559,800			
公共都市計画事業	570,000			
公共道路事業	16,030,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共空港事業	千円 164,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
防災・減災・国土 強靱化緊急対策事 業	10,133,200	以下同上	以下同上	以下同上
公営住宅建設事業	648,300			
過年補助災害復旧 事業	552,000			
現年補助災害復旧 事業	2,033,200			
過年直轄災害復旧 事業	332,900			
単独災害復旧事業	358,600			
緊急防災・減災事業	2,500,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	千円 147,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
施設整備事業	322,000	以下同上	以下同上	以下同上
半島振興道路整備事業	2,964,100			
学校施設整備事業	2,098,300			
警察施設整備事業	1,170,200			
自然公園等施設整備	8,100			
地方道路等整備事業	1,047,900			
河川等整備事業	148,400			
議会運営事務一般	34,500			
財産管理	328,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合庁舎管理	千円 36,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
総合防災情報システム 運営	49,400	以下同上	以下同上	以下同上
青少年施設管理 運営・整備	27,900			
相談センター改修	39,200			
仙溪学園運営管理	48,700			
動物愛護センター ・鳥獣保護センター 運営	13,100			
保健所運営	68,500			
なぎ看護学校運営	9,600			
和歌山県立医科大学 薬学部設置	7,841,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
植物公園緑花センター等管理	千円 3,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
護摩壇山森林公園 管理	2,100	以下同上	以下同上	以下同上
畜産試験場運営	68,900			
漁業調査船「きの くに」代船建造	588,800			
地震・津波被害に 備えた建設部庁舎 の移転・建替	417,800			
ポンプ場施設管理	8,700			
小規模土砂災害対策	16,600			
県単港湾施設整備	116,900			
南紀白浜空港管理	127,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国際便受入機能強化	千円 813,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公園整備	17,300	以下同上	以下同上	以下同上
特別史跡岩橋千塚 古墳群等保存整備 ・活用	32,900			
県立体育館・武道館 維持運営管理	11,600			
地域活性化事業	30,900			
合併特例事業	233,600			
防災対策事業	355,400			
公共施設等適正 管理推進事業	594,300			
緊急自然災害防止 対策事業	775,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急浚渫推進事業	千円 1,000,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
行政改革推進	5,200,000	以下同上	以下同上	以下同上
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	1,480,900			
臨時財政対策	17,000,000			
退職手当	2,272,000			

令和2年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算

令和2年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ277,974千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		千円 331
	1 一般会計繰入金	331
2 繰越金		184,150
	1 繰越金	184,150
3 諸収入		93,493
	1 県預金利子	5
	2 貸付金元利収入	67,862
	3 雑収入	25,626
歳入	合計	277,974

(歲 出)		
款	項	金 額
1 農 林 水 產 業 費		277,974 ^{千円}
	1 農 業 費	8,822
	2 林 業 費	178,221
	3 水 產 業 費	90,931
歲 出	合 計	277,974

令和2年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算

令和2年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ547,131千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰越金		29,232 <small>千円</small>
	1 繰越金	29,232
2 諸収入		517,899
	1 県預金利息	3
	2 貸付金元利収入	517,896
歳入	合計	547,131

(歲 出)		
款	項	金 額
1 商 工 費		547,131 ^{千円}
	1 中 小 企 業 振 興 資 金 助 成 費	547,131
歲 出	合 計	547,131

令和2年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和2年度和歌山県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ201,195千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		17,500 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	17,500
2 繰越金		56,388
	1 繰越金	56,388
3 諸収入		92,307
	1 貸付金元利収入	92,124
	2 雑収入	183
4 県債		35,000
	1 県債	35,000
歳入合計		201,195

(歲 出)		
款	項	金 額
1 民 生 費		201,195 ^{千円}
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 費	201,195
歲 出	合 計	201,195

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">35,000</p>	<p>政府から借り入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">0</p>	<p>母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項、第4項又は第6項の規定による融資条件に従うものとする。</p>

令和2年度和歌山県修学奨励金特別会計予算

令和2年度和歌山県の修学奨励金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ244,846千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰越金		千円 1
	1 繰越金	1
2 諸収入		244,845
	1 貸付金元利収入	244,845
歳入	合計	244,846

(歲 出)		
款	項	金 額
1 教 育 費		244,846 ^{千円}
	1 教 育 総 務 費	244,846
歲 出	合 計	244,846

令和 2 年度和歌山県職員住宅特別会計予算

令和 2 年度和歌山県の職員住宅特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190,489千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		190,487 <small>千円</small>
	1 財産運用収入	190,487
2 諸収入		2
	1 県預金利子	2
歳入	合計	190,489

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総	務 費	190,489 <small>千円</small>
	1 職 員 住 宅 管 理 費	190,489
歳	出 合 計	190,489

令和 2 年度和歌山県国民健康保険特別会計予算

令和 2 年度和歌山県の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,063,278千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 分担金及び負担金		31,464,256 <small>千円</small>
	1 負担金	31,464,256
2 国庫支出金		32,243,577
	1 国庫負担金	21,416,914
	2 国庫補助金	10,826,663
3 療養給付費等交付金		542
	1 療養給付費等交付金	542
4 前期高齢者交付金		31,101,813
	1 前期高齢者交付金	31,101,813
5 共同事業交付金		124,969
	1 共同事業交付金	124,969
6 財産収入		468
	1 財産運用収入	468
7 繰入金		6,698,277
	1 一般会計繰入金	6,653,078
	2 基金繰入金	45,199
8 繰越金		416,532
	1 繰越金	416,532
9 諸収入		12,844
	1 雑収入	12,844
歳入合計		102,063,278

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		千円 2,758
	1 総 務 管 理 費	2,121
	2 運 営 協 議 会 費	637
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		81,921,124
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	81,921,124
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		14,240,522
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	14,240,522
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		18,729
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	18,729
5 介 護 納 付 金		5,745,446
	1 介 護 納 付 金	5,745,446
6 病 床 転 換 支 援 金 等		84
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	84
7 共 同 事 業 抛 出 金		125,074
	1 共 同 事 業 抛 出 金	125,074
8 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金		4
	1 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	4
9 保 健 事 業 費		9,069
	1 保 健 事 業 費	9,069
10 基 金 積 立 金		468
	1 基 金 積 立 金	468
歳 出 合 計		102,063,278

令和2年度和歌山県営競輪事業特別会計予算

令和2年度和歌山県の県営競輪事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,573,658千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 収益事業収入		17,497,083 <small>千円</small>
	1 収益事業収入	17,497,083
2 使用料及び手数料		58,804
	1 使用料	58,804
3 財産収入		135
	1 財産運用収入	134
	2 財産売却収入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		17,635
	1 果預金利息	1
	2 雑収入	17,634
歳入	合計	17,573,658

(歳 出)		
款	項	金 額
1 県 営 競 輪 特 別 事 業 費		17,572,658 <small>千円</small>
	1 競 輪 事 業 費	17,572,658
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		17,573,658

令和2年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算

令和2年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ967,725千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 使用料及び手数料		493,499
	1 使用料	493,499
2 国庫支出金		233,805
	1 国庫補助金	233,805
3 財産収入		4
	1 財産運用収入	3
	2 財産売払収入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,016
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 県預金利子	1
	3 雑収入	2,014
6 県債		238,400
	1 県債	238,400
歳入	合計	967,725

(歲 出)		
款	項	金 額
1 港 灣 施 設 管 理 費		967,725 ^{千円}
	1 港 灣 施 設 管 理 費	967,725
歲	出 合 計	967,725

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方公営企業災害 復旧事業	千円 238,400	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協 定するもの とする。 ただし、県財 政の都合によ り、年限変更 、繰上償還 又は低利借 換えするこ とができる。

令和2年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算

令和2年度和歌山県の市町村振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ851,418千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰越金		129,264 <small>千円</small>
	1 繰越金	129,264
2 諸収入		706,451
	1 県預金利息	5
	2 貸付金元利収入	706,446
3 繰入金		15,703
	1 一般会計繰入金	15,703
歳入	合計	851,418

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		851,418 <small>千円</small>
	1 市 町 村 振 興 費	851,418
歳 出	合 計	851,418

令和2年度和歌山県自動車税証紙特別会計予算

令和2年度和歌山県の自動車税証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,272,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 証紙収入		1,271,999 <small>千円</small>
	1 証紙収入	1,271,999
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		1,272,000

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,272,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	1,272,000
歳 出	合 計	1,272,000

令和2年度和歌山県用地取得事業特別会計予算

令和2年度和歌山県の用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,017,225千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		2,691,639 <small>千円</small>
	1 財産売却収入	2,691,639
2 繰入金		6,835
	1 一般会計繰入金	6,835
3 諸収入		22,251
	1 貸付金元利収入	16,251
	2 雑収入	6,000
4 県債		1,296,500
	1 県債	1,296,500
歳入合計		4,017,225

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		3,743,925 <small>千円</small>
	1 土木管理用地取得事業費	16,251
	2 道路橋りょう用地取得事業費	3,727,674
2 教 育 費		273,300
	1 公用用地取得事業費	273,300
歳 出	合 計	4,017,225

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
串本太地道路先行 取得事業	千円 1,023,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀伊風土記の丘新館 用地先行取得事業	273,200	同上	同上	同上

令和２年度和歌山県公債管理特別会計予算

令和２年度和歌山県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,771,296千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第２条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		千円 4
	1 財産運用収入	4
2 繰入金		75,172,124
	1 一般会計繰入金	72,295,516
	2 特別会計繰入金	2,876,574
	3 基金繰入金	34
3 県債		39,599,168
	1 県債	39,599,168
歳入合計		114,771,296

(歲 出)		
款	項	金 額
1 公 債 費		114,771,296 ^{千円}
	1 公 債 費	114,771,296
歲 出 合 計		114,771,296

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>39,599,168</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p>5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとし る。</p> <p>ただし、県財 政の都合によ り、年限変更 、繰上償還又 は低利借換え することができる。</p>

令和2年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度和歌山県立こころの医療センター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

精神病床 300床

(2) 年間患者数

入院患者 63,060人

外来患者 23,203人

(3) 一日平均患者数

入院患者 172.8人

外来患者 95.5人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 2,261,682千円

第1項 医業収益 1,253,351千円

第2項 医業外収益 1,008,331千円

支 出

第1款 病院事業費用 2,072,809千円

第1項 医業費用 2,006,527千円

第2項 医業外費用 66,182千円

第3項 予備費 100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,231千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 379,137千円

第1項 企業債 34,600千円

第2項 他会計負担金 344,537千円

支 出

第1款 資本的支出 386,368千円

第1項 建設改良費 36,895千円

第2項 企業債償還金 349,473千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の

経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,396,486千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、100,163千円と定める。

別表				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業	千円 30,100	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとし る。 ただし、企業財 政その他の都合 により、年限変 更、繰上償還又 は低利借換え することができる。
病院施設改修事業	4,500	同上	同上	同上

令和2年度和歌山県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度和歌山県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	34箇所
(2) 年間総給水量	56,921,750m ³
(3) 1日平均給水量	155,950m ³
(4) 主要な建設改良事業費	
調整池更新工事	206,530千円
椒川水管橋耐震補強工事	82,500千円
取水施設更新実施設計業務	62,049千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		852,982千円
第1項 営業収益		713,792千円
第2項 営業外収益		126,939千円
第3項 特別利益		12,251千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		837,945千円
第1項 営業費用		749,129千円
第2項 営業外費用		64,262千円
第3項 特別損失		19,554千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額596,846千円は、建設改良積立金120,000千円、過年度分損益勘定留保資金476,846千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		
第1項 固定資産売却代金		2,521千円
	支	出
第1款 資本的支出		599,367千円
第1項 建設改良費		589,367千円
第2項 予備費		10,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

191,905千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

令和2年度和歌山県土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度和歌山県土地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却面積 7,875m²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 土地造成事業収益		473,843千円
第1項 営業収益		296,669千円
第2項 営業外収益		177,174千円
	支	出
第1款 土地造成事業費用		250,639千円
第1項 営業費用		245,777千円
第2項 営業外費用		4,852千円
第3項 特別損失		10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的支出額は、過年度分損益勘定留保資金108,231千円及び当年度分損益勘定留保資金289,499千円で補てんするものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		397,730千円
第1項 土地造成費		37,730千円
第2項 企業債償還金		360,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、154,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 31,665千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,000千円である。

令和2年度和歌山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度和歌山県流域下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	5市町
(2) 年間総処理水量	7,501,845m ³
(3) 1日平均処理水量	20,553m ³
(4) 主要な建設改良事業	
紀の川流域下水道(伊都処理区)	486,000千円
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)	288,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益		2,801,759千円
第1項 営業収益		853,430千円
第2項 営業外収益		1,948,329千円
	支	出
第1款 流域下水道事業費用		2,801,759千円
第1項 営業費用		2,543,681千円
第2項 営業外費用		258,078千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入		1,365,708千円
第1項 企業債		168,000千円
第2項 補助金		1,029,708千円
第3項 負担金		168,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,365,708千円
第1項 建設改良費		774,000千円
第2項 企業債償還金		591,708千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 令和2年度伊都浄化センター処理施設更新工事	令和3年度(1年)	250,000千円
2 令和2年度那賀浄化センター処理施設整備工事	令和3年度(1年)	50,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、180,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、949,920千円である。

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 109,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 令和2年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。
紀の川中流流域下水道事業	59,000	同上	同上	同上

令和 2 年度和歌山県一般会計補正予算

令和 2 年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 247,573 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 590,708,471 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 80,573,666	千円 129,261	千円 80,702,927
	1 国庫負担金	36,647,240	27,565	36,674,805
	2 国庫補助金	42,665,260	101,696	42,766,956
12 繰入金		11,515,300	118,312	11,633,612
	2 基金繰入金	11,183,253	118,312	11,301,565
歳入合計		590,460,898	247,573	590,708,471

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		千円 11,862,574	千円 247,573	千円 12,110,147
	1 公衆衛生費	3,958,069	134,521	4,092,590
	4 医薬費	4,040,125	113,052	4,153,177
歳出合計		590,460,898	247,573	590,708,471

令和元年度和歌山県一般会計補正予算

令和元年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ248,220千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ588,655,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 87,396,920	千円 149,000	千円 87,545,920
	2 国庫補助金	48,254,159	149,000	48,403,159
12 繰入金		8,198,940	99,220	8,298,160
	2 基金繰入金	7,567,233	99,220	7,666,453
歳入合計		588,407,348	248,220	588,655,568

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		75,991,756	149,000	76,140,756
	1 社会福祉費	56,524,212	149,000	56,673,212
4 衛生費		11,636,463	99,220	11,735,683
	5 環境対策費	1,250,767	99,220	1,349,987
歳出合計		588,407,348	248,220	588,655,568

第2表 繰越明許費の補正

1 追加

款	項	事業名	金額
3 民生費			6,913
	1 社会福祉費		6,913
		隣保館整備	6,913
4 衛生費			99,220
	5 環境対策費		99,220
		不法投棄・不適正処理対策	99,220
合 計			106,133

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 民 生 費			221,360 ^{千円}		226,242 ^{千円}
	1 社会福祉費		221,360		226,242
		老人福祉施設整備	221,360	老人福祉施設整備	226,242
合 計			221,360		226,242

和歌山県報

令和二年四月七日

号外

別冊